

【がん対策】

1. 中間年における数値目標の達成状況

目標項目	策定時		調査年	中間目標	現状値	調査年	最終目標	評価
がんによる年齢調整死亡率（75歳未満）	69.0 （全国平均 76.1）		H28	63.3 （全国平均 70.7）	(64.1) （全国平均 71.6）	(H30)	全国平均よりも▲10%以上	(B)
がん検診受診率	胃がん	9.8%	H26	29.9%	26.5%	H30	50%以上	B
	肺がん	23.0%		36.5%	22.1%			C
	大腸がん	30.0%		39.9%	25.1%			D
	子宮頸がん	54.2%		50.0%	43.4%			D
	乳がん	37.8%		43.9%	40.0%			B
がん検診後の精密検査受診率	胃がん	69.2%	H25	79.6%	65.0%*1 94.5%*2	H28	90%以上	D
	肺がん	65.3%		77.7%	74.5%			B
	大腸がん	62.4%		76.2%	66.0%			B
	子宮頸がん	63.1%		76.6%	72.3%			B
	乳がん	79.7%		84.9%	75.7%			D

A：達成 B：未達成（策定時より改善）

C：未達成（策定時と変わらず） D：未達成（策定時より悪化）

※中間目標数値については、最終目標数値から策定時数値を差し引き、年度で按分した数値としている。

※現状値、調査年、評価の項目における括弧書きの部分は、前年度に判明した実績による記載となっています。今後、最新の実績ができ次第、更新します。

※現状値「精密検査受診率」の胃がんについては、*1 はエックス線（40歳～74歳）、*2 は内視鏡（50歳～74歳）を示している。

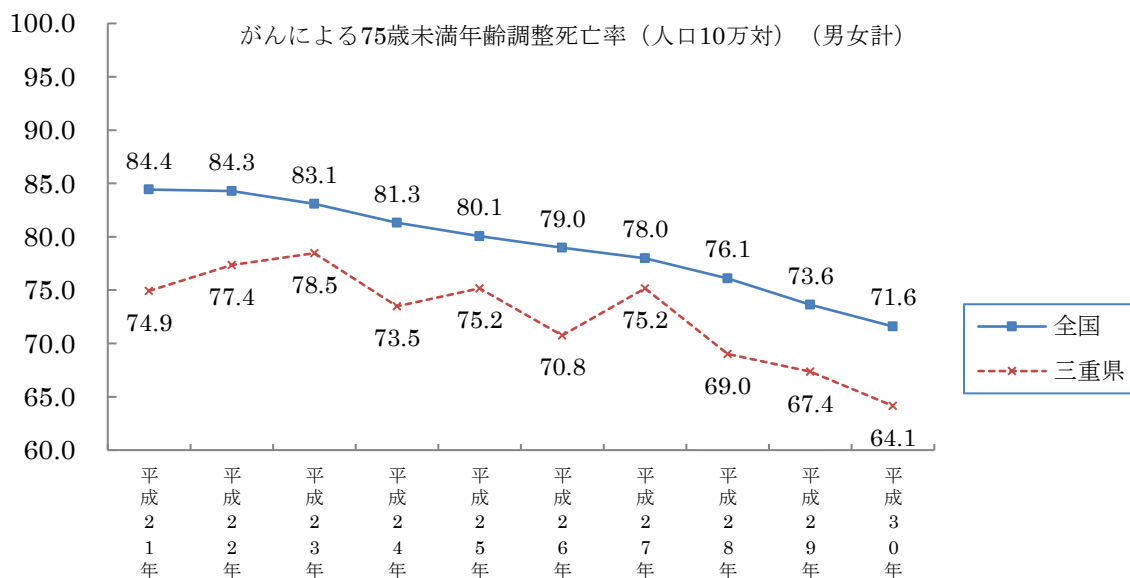
○目標項目「がんによる年齢調整死亡率（75歳未満）」については、平成30年度

において、全国平均 71.6 に対し、三重県は 64.1 であり、当該年度の目標数値である 64.4 を達成しています。策定時の 69.0 から年次変動をしながら、概ね減少傾向で推移しています。引き続き、「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんとの共生」など、それぞれの段階に応じた総合的ながん対策を実施し、がんによる死亡者数の減少に努めていきます。

- 目標項目「がん検診受診率」については、胃と乳房は策定時より改善しましたが、大腸と子宮頸部は策定時より悪化しました。また、肺は横ばいですが、全がん種で一番低く、死亡率も高いことから、今後はナッジ理論など新たな手法を活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町への技術的・財政的支援等を実施します。
- 目標項目「がん検診後の精密検査受診率」については、肺、大腸、子宮頸部において概ね改善傾向にあるものの、全部位において中間目標数値に達しませんでした。また、全国平均を下回っていることから、引き続き市町の精密検査受診率向上の取組が進展するよう、がん検診精度管理調査における結果を踏まえた助言・指導等の取組を一層推進する必要があります。

2. 第7次三重県医療計画策定以後の現状の変化

- がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人あたり）の年次推移
 がんによる75歳未満年齢調整死亡率は、男女ともに計画策定時から全国値と同様に低下しています。平成30年度は、男女計の年齢調整死亡率が全国で低い方から2位、女性は1位でした。



- AYA世代のがんについて

小児がん・成人のがんについては、拠点病院の指定など診療体制の整備をはじめとする施策が従前から実施されてきました。一方で、AYA世代のがんについては、希少がんなど多種多様ながん種を多く含み、特徴あるライフステージで発症

することから、成人のがんとは異なる対策が求められることから、平成 29 年度に策定された国の第 3 次がん対策推進基本計画の分野別施策において新たに明記されました。

○がんゲノム医療

がんゲノム医療は、医療技術の進歩とともに発展し、ゲノム情報に基づき患者一人ひとりの体質や症状に合わせた医療であり、令和元年 6 月から一部のがんゲノム医療について保険適用になりました。がんゲノム医療中核拠点病院等の整備も進められており、県内では令和元年 9 月に、三重大学医学部附属病院が、「がんゲノム医療拠点病院」として新たに指定されました。

3. 医療連携体制の変化

○平成 31 年 4 月に、市立四日市病院が、地域がん診療連携拠点病院に新たに指定され、県内のがん診療連携拠点病院は 5 か所となり、県内のがん診療の拠点となる病院は、三重県がん診療連携準拠点病院の 2 か所と合わせ、7 か所となりました。

2 次医療圏	構想区域	目標	現状	拠点病院	準拠点病院
北勢	桑員	1	0		
	三泗	2	2	市立四日市病院	県立総合医療センター
	鈴亀	1	1	鈴鹿中央総合病院	
中勢伊賀	津	2	2	三重大学医学部附属病院	三重中央医療センター
	伊賀	1	0		
南勢志摩	伊勢志摩	1	1	伊勢赤十字病院	
	松阪	2	1	松阪中央総合病院	
東紀州	0				
合計		10	7		

○平成 31 年 2 月に、三重大学医学部附属病院が、小児がん拠点病院として指定更新されました。(全国：15 か所)

○令和元年 9 月に、三重大学医学部附属病院が、がんゲノム医療拠点病院として新たに指定されました。(全国：中核拠点病院 12 か所、拠点病院 33 か所、連携病院 161 か所)

4. 取組状況

取組方向1：がんにかからないための健康的な生活習慣づくりとがん予防の普及啓発、がんの早期発見の推進

- ・「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”」の実現に向け、企業、関係機関・団体、地方自治体等が一体となり、県民自らが主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を推進するために、令和元年度に「三重とこわか県民健康会議」を新たに立ち上げ、知事による「三重とこわか健康立県宣言」を行いました。
- ・多くの県民の皆さんが一日の大半を過ごす職場での健康づくりを支援し、企業における健康経営の取組を促進するため、令和元年度に「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度を創設しました。
- ・県民向け体験型啓発イベントとして、「県民健康の日記念イベント」を開催し、乳がんモデルを活用した普及啓発等を行いました。
- ・健康づくりに無関心な層も含めた健康づくりのアプローチとして、平成30年度に「三重とこわか健康マイレージ事業」を開始し、市町のがん検診の受診に対しインセンティブを付与する等個人の主体的な健康づくりの取組を促しました。
- ・世界禁煙デーに合わせ、三重県立図書館と連携し、たばこ対策に関する普及啓発を行いました。
- ・がん検診の受診率向上に向けた普及啓発等、協定締結企業における取組を展開しました。
- ・がん診療連携拠点病院等において市民公開講座を開催しました。
- ・市町がん対策担当者会議において、がん検診・精密検査の受診率向上について研修を行うとともに、精密検査受診率向上対策等に取り組む市町に対して補助を行いました。また、検診の精度の質を確保するため、がん検診精度管理の状況調査を実施しました。
- ・子どもの頃からがんに関する正しい知識を持ってもらうため、小・中・高校生を対象としたがん教育を実施しました。（平成29年度～令和元年度実績：小学校16回、中学校18回、高等学校3回 計3,326人）

取組方向2：患者の立場に立った質の高いがん医療が受けられる体制づくり

- ・医療提供体制の充実を図るため、医療機関の施設（病棟等）及び設備（超音波手術器等）の整備に対して補助を行いました。
- ・ICTを活用した医療情報共有システム「三重医療安心ネットワーク」について、情報開示施設が18医療機関になり、概ね県内各所をカバーしています。令和2年3月末現在、参照医療機関283施設、登録患者数22,653件で運用されており、着実に利用者が増えています。
- ・地域がん診療連携拠点病院として、平成31年4月に、新たに1か所が指定されました。（都道府県がん診療連携拠点病院1か所、地域がん診療連携拠点病院4か所 計5か所）

- ・平成 31 年 2 月に、小児がん拠点病院として、三重大学医学部附属病院が指定更新されました。(全国：15 か所)
- ・令和元年 9 月に、がんゲノム医療拠点病院として、三重大学医学部附属病院が新たに指定されました。(全国：中核拠点病院 12 か所、拠点病院 33 か所、連携病院 161 か所)
- ・平成 28 年 1 月に開始された全国がん登録の精度向上のため、研修会を行うとともに、届出対象診療所の指定を行うなど、がん登録の推進に取り組みました。
- ・三重県、三重県がん診療連携協議会、三重県歯科医師会の三者で「がん患者医科歯科連携協定」を締結し、医科歯科連携の人材育成等を推進しています。

取組方向 3：がんと共に生きるための社会づくりの推進

- ・がんに係る専門的な医療人材を増やす等、がん診療連携拠点病院等の体制の強化を図るため、がん診療連携拠点病院等が中心となり、医師等を対象とした緩和ケア研修を開催しました。(平成 29 年度～令和元年度実績：開催回数 24 回、修了者数 531 名)
- ・がん患者等が病院外で相談できる窓口として三重県がん相談支援センターを設置し、がん患者やその家族の相談支援を行っています。また、がん患者や家族が交流するサロンを定期的に開催する他、ホームページなどにより、がんの療養情報を提供しています。
- ・平成 30 年度から、三重県がん相談支援センター、がん診療連携拠点病院等が設置しているがん相談支援センターと図書館(平成 30 年 39 か所、令和元年 31 か所)が連携し、「がんを知ろう、相談しよう」キャンペーンを実施し、がん相談支援センターの普及啓発を行いました。また、平成 30 年度には、がんに関する正しい知識を深めるため、三重県立図書館においてセミナーを開催しました。
- ・がんを治療しながら就労が継続できるよう、社会保険労務士による相談相談や、就労支援に係る企業への啓発を行っています。
- ・令和元年度から、若年がん患者が妊孕性を温存した治療を選択できるよう、「三重県がん患者妊孕性温存治療費助成事業」を開始しました。
- ・令和元年度、高校教育段階における入院生徒の支援のあり方に関し、文部科学省の「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」により、全国 6 地域の 1 つとして、ICT 機器を活用した遠隔授業等の研究を進めました。

5. 課題

取組方向 1：がんにかからないための健康的な生活習慣づくりとがん予防の普及啓発、がんの早期発見の推進

- ・県民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、様々な主体と連携し

た取組の推進が必要です。

- ・がん検診および精密検査の受診率向上に向け、市町や事業者等と連携して取組を進める必要があります。
- ・令和2年度から小学校でがん教育が開始され、令和3年度以降は、中・高等学校で順次がん教育が全面実施される予定のため、円滑な導入に向けた体制整備が必要です。
- ・今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、がん検診の受診を控える傾向が見られました。同感染症の影響、国の動向等を注視していく必要があります。

取組方向2：患者の立場に立った質の高いがん医療が受けられる体制づくり

- ・がん患者が、高度で質の高いがん治療を住み慣れた家庭や地域で受けることができるよう、拠点病院等を中心とした医療提供体制の整備を進める必要があります。
- ・がんゲノム医療連携体制を含めた県内のがん診療に係る病院の連携体制について、整備を進める必要があります。
- ・平成23年度に開始した地域がん登録事業により蓄積したデータについて、関係機関と連携し、利活用の方法に関する検討を進める必要があります。

取組方向3：がんと共に生きるための社会づくりの推進

- ・がん患者の不安の解消を図るとともに、より効果的にがん患者等を支援するため、がん相談支援センターの利用促進に向け、さらなる周知を図る必要があります。
- ・治療と仕事の両立支援の推進のため、労働局等の関係機関と連携した取組を進める必要があります。
- ・小児・AYA世代を含むがん患者が、それぞれの状況に応じた支援を受けることのできる体制を整備する必要があります。

6. 施策展開の見直し

「めざす姿」「取組方向」「数値目標」については、平成30年の策定当時における方向性に大きな変化はないと見られることから、引き続き維持してまいります。

一方、「取組内容」については、策定以降に現状の変化や課題等をふまえて、次の取組を特に重視しながら進めていくこととします。

取組方向1：がんにかからないための健康的な生活習慣づくりとがん予防の普及啓発、がんの早期発見の推進

- ・(新規)「三重とこわか県民健康会議」や「三重とこわか健康マイレージ事業」に

において、企業、関係機関・団体、市町や企業等、多様な主体と連携し、生活習慣病の予防と合わせ、がん予防の普及啓発に取り組みます。

- ・(新規) ナッジ理論を活用したがん検診受診勧奨資材の活用や、企業等と連携したがん検診やがんに関する正しい知識の普及啓発を図るなど、がん検診受診率向上に向けた取組を進めます。
- ・がん検診・精密検査の受診率向上に向け、市町がん対策担当者会議等の機会において、国立がん研究センター等関係機関の協力を得ながら、市町の取組を支援します。
- ・医療関係者や教育関係者等と連携し、がん教育の円滑な全面実施に向けた体制整備を進めます。

取組方向 2：患者の立場に立った質の高いがん医療が受けられる体制づくり

- ・(新規) 各がん診療連携拠点病院等と連携し、がんゲノム医療を含めたがん診療連携体制について検討を進めます。
- ・医療提供体制の充実を図るため、引き続き医療機関の施設・設備の整備に対して補助を行います。
- ・全国がん登録に取り組むとともに、地域がん登録の情報を分析し、効果的ながん対策への活用を検討していきます。

取組方向 3：がんと共に生きるための社会づくりの推進

- ・三重県がん相談支援センターおよびがん診療連携拠点病院等に設置されたがん相談支援センターと連携し、がん患者やその家族等のための相談を実施するとともに相談窓口の周知・啓発を行っていきます。
- ・がん患者が安心して治療と仕事の両立が可能な環境を整備するため、医療機関や三重労働局等の関係機関と連携して、事業主に対するがんに対する正しい知識の普及啓発等に努めます。
- ・がんになっても自分らしく生きることができるよう、引き続き、多様化するニーズに適切な対応ができる相談支援や情報提供の充実を図ります。